

第36回年次総会への報告と提案

2017年7月7日に国連において採択された核兵器禁止条約の批准は、2020年10月24日ついに50カ国に達し、昨年1月22日に発効されました。史上初めて、核兵器を違法として、その全面的な禁止、廃絶を訴える条約の発効は、国際世論の高まり、ヒバクシャをはじめとする核兵器の廃絶のために運動を繰り広げた世界の市民や NGO、条約の成立のため力を尽くした国連や各国政府の諸活動の成果と言えます。

核兵器禁止条約の発効により、今年は、ウィーンで第一回目の締約国会議が行われる予定です。また COVID19 禍のため延期になっていた NPT 再検討会議は本年8月に開催される予定となっています。

この総会は核兵器廃絶に向けた世界と日本の流れを明らかにし、非核大阪の会の活動方針を決めるために行われます。

第一 非核・平和をめぐる情勢と私たちの役割

1、世界の非核、核兵器廃絶の流れ

①核兵器禁止条約（2017年7月7日採択）発効への流れ

2017年	署名	56カ国	批准	3カ国
2018年	署名	13カ国	批准	16カ国
2019年	署名	11カ国	批准	15カ国
2020年	署名	6カ国	批准	17カ国
2021年	署名		批准	8カ国
合計		86カ国		59カ国

②世界の非核兵器地帯

- 1967年 ラテンアメリカ・カリブ核兵器禁止条約（トラテロルコ条約）
※2002年にキューバが批准して域内の全ての国を含む条約に
- 1985年 南太平洋非核地帯条約（ラロトンガ条約）
- 1995年 東南アジア非核兵器地帯条約（バンコク条約）
- 1996年 アフリカ非核兵器地帯条約（ペリンダバ条約）
- 1992年 モンゴル非核国宣言（1998年に国連総会決議で「非核兵器地位」承認）
- 2006年 中央アジア非核兵器地帯条約

③核兵器禁止条約発効の意義

- ・核廃絶こそが核兵器が使用されない唯一の安全保障策
- ・「実効性がない」「安全保障を無視している」「国際社会に分断を持ち込む」と、核兵器保有国の拒否反応

- 核兵器保有国のこれらの拒否反応自体が核禁条約の有効性を逆に示している
- 核禁条約の規範性。国際慣習法の形成。核兵器の保有が醜い行為であるとの世界的認識の広まりが期待される

核兵器禁止条約は「NPT と対立関係にあると理解するのではなく、補完関係を作ることが重要」中満泉国連軍縮担当上級代表

スウェーデン、フィンランド、スイス、ブラジル、インドネシア、東チモール、モーリタニア、コートジボアール、中央アフリカ、コンゴ（旧ザイール）が締約国会議へのオブザーバー参加を正式に国連に連絡。ドイツ、ノルウェイ、オブザーバー参加表明（会議開催国の喚は核兵器保有国も含めた全ての国と地域のオブザーバー参加を歓迎すると表明）

1月3日、核保有5カ国による「核保有国5カ国のリーダーによる、核戦争を防ぎ、軍拡競争を避けることについての共同声明」が発表される。NPT6条の義務も明記。

④最近の世界の核問題、平和についての流れ

i バイデン政権誕生

アメリカファーストのトランプ路線からの脱却

パリ協定への復帰・WHO 脱退表明の撤回・ロシアと新 START5 年延長合意

しかし核兵器依存の基本姿勢は変わらず

米口の対話はあるが核兵器削減の具体的言及はなし

核体勢見直し（NPR）で核先制不使用検討

しかし日本・英国等の妨害？

ii 新たな戦争、核戦争の危機

• ウクライナ危機

ロシア、アメリカ双方から、緊張高める発言や、軍隊移動、軍事演習

• 米中対立、台湾危機

アメリカと中国との間での緊張の高まり

日米安全保障協議委員会（2 プラス 2）の共同文書 台湾問題を日米同盟の問題と位置づける

核兵器禁止の世論に背を向ける核保有国の動き

⑤COVID19 世界的感染

- 軍事よりも COVID19 対策をとの声
- 軍隊における COVID19 蔓延の危険（沖縄で現実化）
- 戦争や紛争が感染症の流行に繋がってきた歴史。非核平和の世界こそが感染症に強い世界
- 変異株が何度も出現し、世界的感染が終焉しない。裕福な国が自国だけで感染対策をしても、根本解決にならない。国際協調が必要な世界的課題

⑥地球規模の問題としての気候危機

- 英国グラスゴーで COP26 開催

1. 5度目標の明記、石炭使用の「段階的削減」

- 温暖化により、ヒマラヤの永久凍土からウイルスが放出。新たなパンデミックにもつながる可能性
- CO2 削減を口実に原発推進の動きあり。

原発事故や定期点検の際の燃料冷却には他の発電所（主に火力）からの大量の電力供給が必要。

原発推進は、経済の問題だけでなく核抑止政策にも繋がる
火山大国日本における原発の危険性。

原発は CO2 削減対策にはならない

- 地球的規模の環境問題であって一国だけで国内問題として解決できる課題ではない。

核廃絶・パンデミック・気候危機は全て地球で暮らす人類全ての共通危機であり、これらの危機を乗り越えるのは人類共通の利益。日本国憲法の前文で謳われている国際協調主義の重要性が益々鮮明になっている。

⑦ジェンダーと非核、ジェンダーと戦争

戦争においては多くの女性（あるいは子ども）が被害者

放射線は、若い女性に対しより強く影響を与える

戦争は女性の顔をしていない。戦争は男性の言葉で語られてきた。

ジェンダーの視点から戦争・核兵器の非人間性を捉える必要

2、菅首相の退陣。岸田内閣による安倍菅路線の継承

その中での非核・平和日本への展望

① 安倍内閣に続き、菅内閣の COVID19 対策の無為無策

検査・医療体制を整えぬまま。GOTO キャンペーンの実施。オリンピック強行。自宅療養政策＝自宅放置政策

重要土地利用規制法の成立

国会での追及を恐れて、通常国会を延長することなく閉会させ、野党からの国会召集要求を無視

② 菅内閣から岸田内閣へ

- 菅内閣。説明責任を放棄し、支持率急落。政権投げだし

- 岸田内閣の誕生。安倍菅政権の反省なく、路線の継承

- 台湾危機を煽り、敵基地先制攻撃の検討を表明

米国追従で台湾危機を煽り、ウクライナ危機と連動して世界の緊張を高める危険な行為

敵基地先制攻撃により、沖縄の危険が増大

真珠湾攻撃（敵基地先制攻撃の前例）の教訓

- 核兵器禁止条約に対する敵対的態度

- 気候変動問題に対する消極的態度

※気候変動で日本は大きな悪影響を受ける危険がある危機感の欠如

- 引き続き COVID19 対策の無為無策

外国人差別の水際対策

米軍基地からの感染拡大の危険が沖縄県知事から指摘されるも、
アメリカに注文を付けられない従属ぶり（水際対策に穴）

・改憲について積極的姿勢

今国会提出予定の経済安全保障法案

③ 総選挙

野党共闘で一定の成果

維新の増加（改憲勢力の台頭。今夏の参議院議員選挙次第では改憲議論が進む可能性）

自公政権を批判し「改革」や「成長」を求めて維新に投票した有権者との矛盾激化。

維新＝あやまったコロナ対策、無謀なカジノ推進、憲法改悪、

※根底に新自由主義

④ 黒い雨訴訟

原発被災者救済訴訟

福島第一原発処理水

トンガのカルデラ噴火 日本における原発の危険性を改めて認識すべき

3、大阪での動き

① 維新市府政の COVID19 対策の無策が露呈

「2重行政」「行政の効率化」の名の下に、医療、公衆衛生関係の設備等を削減してきた維新政治のつけ 医師不足病院不足
人口比での死亡率ダントツのトップ

② 大阪のマスコミによる維新擁護の姿勢益々顕著に

「読売新聞」と大阪府市との包括連携協定。

MBS、新春特番で橋下氏、松井氏、吉村氏の座談会

③ カジノ問題 ギャンブル依存症を増やし、採算の見込みのないにかかわらず、土壌対策に 790 億円大阪市の公費投入

核兵器禁止条約の批准を求める地方議会意見書決議数

大阪府 44自治体中、9議会（20%）

※全国は 35%（1788自治体中 628自治体）1.27 現在

4、私たちの役割

核廃絶は地球規模の課題である。核廃絶のため、多くの世界市民、非政府組織、核兵器被保有国が多様な活動を行い、核廃絶の世論を形成している。

当会は、世界規模の活動の一環として、日本において非核の政府を求め、大阪において非核・平和の政策を推進する自治体を求める多様な運動と連携していくものです。

今夏には参議院選挙あり。昨年の中議院選挙における維新の議席増、選挙後の国民民主の維新や与党への接近から、憲法を守る運動にとって、参議院選は重要。

憲法改悪阻止、非核の政府、核兵器禁止条約に参加する政府を求める視点で国政選挙に各々が積極的にかかわって行きましょう。

第二 2021年のおもな活動

1、核兵器廃絶をめざすとりくみ

① 宣伝署名活動

府下各地で行われる6・9行動や上六駅頭での署名宣伝行動（毎月6日若しくは9日）、南森町駅前での平和の波行動（8.6）、国連核兵器廃絶国際デー（9.24）、核兵器禁止条約発効日宣伝（1.22）に参加するとともに個人の日常活動を通しての署名に取り組んだ。

② 国民平和大行進・原水爆禁止世界大会など

コロナ禍のため、3.1ビキニデー（2.28～3.1）は、中止、原水爆禁止世界大会は、オンラインでの開催となり、非核大阪の会として、原水爆禁止世界大会大阪集会に参加した。（8.6、8.9）、国民平和大行進（6.30～7.7）、には各コースに世話人や常任世話人、事務局などが毎年参加している。関西原水協学校（2022.1.30）にはオンライン参加

③ ノーモア・ヒバクシャ訴訟

裁判の傍聴（5.13、6.24、10.21）や各種集会に常任世話人、事務局が参加、また、弁護団の一員として当会事務局長が積極的な役割を果たしている。

2、自治体の非核平和施策

「非核平和施策についてのアンケート」は、5月～6月に実施・集約し、7月号ニュースに抜粋を掲載し、全項目をホームページに掲載、府民に自治体の取り組み実施内容を紹介した。

※参考

- ①大阪での世界平和首長会議加盟は、33市9町1村の全43自治体。また、日本非核宣言自治体協議会加盟は、現在、13市2町である。
- ②日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める意見書採択議会は、大阪44自治体中9議会（高石市、摂津市、富田林市、和泉市、泉佐野市、阪南市、河南町、忠岡町、岬町）

3、非核の政府実現めざす大阪の取り組み

①見学会、戦跡ウオークなど

コロナ禍のため、今年も京大複合原子力科学研究所の見学会は中止となった。

○戦争の傷あとめぐり第2シリーズ・戦跡ウオーク

2017年から、第2シリーズとして、戦跡ウオークを企画。第7回目（6.5）は、西成区から住吉区内の日露戦争捕虜収容所跡や在郷軍人会・国防婦人会奉納の灯籠など、の戦跡を巡った。今回初めて、府下自治体にもチラシ同封。市の職員の参加があった。また、ホームページやフェイスブックを見ての参加など、当会と今までつながりのない方の参加多数。参加者18名（初参加11名）

第8回目（11.20）は、真田山公園の騎兵第4連隊跡やわが国で最初に設けられた陸軍墓

地である旧真田山陸軍墓地を巡った。NPO 法人旧真田山陸軍墓地とその保存を考える会の
方の丁寧な説明と案内で、普段見ることの出来ない納骨堂の中も見せていただいた。参加者
17名（初参加4名・小学1年生含む）楽しい交流の場にもなっている。

②学習・啓発活動

○核兵器禁止条約「前文」掲載のクリアファイル作成、普及

核兵器禁止条約を学習し広げるためにその活用を願って、関西学院大学教授の富田宏治先生
が和訳された核兵器の禁止に関する条約『前文』を掲載したクリアファイルを作成したが、
核兵器禁止条約発効にあわせて全文をファイルに挟み、引き続き普及に取り組んでいる。

○放射線量測定器の活用状況

今年は、貸し出しはなかった。

○学習会

常任世話人会議で「核兵器禁止条約」のミニ学習会を開催した。（11.4）

講師：長尾ゆり全労連前副議長、非核の政府を求める会前常任世話人

吉井英勝常任世話人による「3.11 から 10 年とコロナ禍の今、ポスト原発を考える」と題
して講演会をオンライン併用で開催した（5.18）

③田辺模擬原爆投下犠牲者追悼の集い

今年も「恩楽寺」で開催された。今年もコロナ禍のもと、会場には最小限の参加者が集まり、
府下一円の小中学校とはオンラインでの参加となり、平和学習で学んだことや平和への思い、
追悼の思いを述べていました。当会から3名が参加。（7.26）

④ 意見広告ポスター

今年の意見広告ポスターは、メインスローガンを「2021. 1.22 核兵器禁止条約発効 核兵器
禁止は世界のルールになりました」、サブスローガンを「軍事費削ってコロナ対策に」で、9月
より取り組みを開始。1月20日完成

賛同者は団体 304 件、個人 1341 人で、活用が始まっている。

4、「ピースおおさか」をめぐる維新の策動とのたたかい

「ピースおおさかの展示に府民・市民の声を実行委員会」の一員として実行委員会に参加。ピー
スおおさかを正常に戻すための活動に参加している。

5、非核の大阪湾関連

2016年2月24日にブルーリッジが入港して以降、今年度も、米艦船の大阪港への入港は
なかった。

6、非核の会関連

①非核の政府を求める会全国総会は、コロナ禍のためオンラインで開催された（7.10）

②近畿交流会について、大阪が担当であり、12月11日に西谷文和さんの講演会を開催、コロ
ナ対策のため、会場参加とオンライン参加との併用で開催した。

7、他団体との協力共同など

- ①原発ゼロの活動
- ②戦争法廃止・憲法 9 条改悪反対の闘い
総がかり行動や憲法 9 条改悪反対などの各種集会(5.3、11.3)はコロナ禍のため中止、学習会に参加するとともに、ニュース等で啓発活動を行った。
- ③府下の各団体の集会や行事に世話人、常任世話人、事務局が参加、総会・定期大会への参加若しくは連帯のメッセージを送付、また、からほりピースフェスタ等の賛同広告・祝賀広告に協力した。

8、運営

①第35回年次総会（2021.2.6）

記念講演：核兵器禁止条約を批准する政府に～たたかいは新たなステージ

講師：長尾ゆり氏(全労連前副議長、非核の政府を求める会前常任世話人)

参加者 35 名（会場参加及びオンライン参加）。

広島・長崎市長はじめ大阪府下各自治体や各団体からのメッセージ多数

今年の総会は、初めてオンラインと併用で開催した。

- ②常任世話人会議 Zoom でのリモート会議と併用し実施。計 12 回。出席者はそれぞれ 7～17 名前後であった。
- ③事務局会議 毎月の常任世話人会議の間に計 12 回。
- ④ホームページ 自治体非核平和施策一覧表、意見広告ポスター、ニュース、戦跡ウォークの開催案内・報告などを掲載。
フェイスブックに“いいね！”の反応多数。
<https://hikaku-osaka.jp/>
- ⑤ニュース 奇数月に 1 回、計 6 回発行。今回は、7 月号と 1 月号は、8 ページ建て
- ⑥会計監査 2 月 15 日に行った。

9、その他

- 3 団体事務所管理委員会の開催（8.18）

第三 非核・平和をめざして (案)

1、国際的課題への取組

- ① 国民平和大行進、原水爆禁止世界大会など、全国的・全府的規模の集会、日本政府に核兵器禁止条約の署名・批准を求める署名など各種署名運動に引き続き参加する。
- ② 核兵器禁止条約について、日本国政府に対して署名批准を求める運動や、同条約に関する国際的な運動に連帯・参加する。
- ③ 東北アジア非核地帯設置、「北東アジア平和協力構想」など、非核兵器地帯の拡大・充実を進める運動、平和の地域共同体めざす運動に参加する。
- ④今年行われるNPT再検討会議、TPNW締約国会議の成功と、会議の成果の普及を期す。

2、憲法改悪阻止と民主主義を守る取り組み

- ① 憲法改悪を阻止するため、国会においてそもそも憲法改悪発議をさせない論説や、戦争法廃止、立憲主義の回復の論説を「非核大阪の会」のニュースなどで行い、キャンペーンを展開する。
- ② 民意を大きく歪める小選挙区制、政党助成金、特定秘密保護法、共謀罪の廃止を求める運動を強める。
- ③ 安倍・菅内閣を継承し、敵基地先制攻撃の検討や、憲法改悪を表明する岸田内閣に反対する活動と連携する。
- ④ 戦争・放射線被害をジェンダー視点から考察し、その非人道性、残虐性を学習し、成果の普及をする。

3、「原発ゼロ」にむけた取り組みと原子力・核兵器に関する科学的知識の啓発

- ① 大阪府民の立場に立った原子力や核兵器に関する科学的知識の啓発普及に取り組む
- ② 京都大学複合原子力科学研究所見学や近畿大学の原子炉見学への参加を呼びかける。
- ③ 当会保有の放射線量測定器のさらなる活用を進める
- ④ 日本の潜在的核抑止力の野望と関連付けられた原発の本質に留意し、人間と環境の致命的破壊につながる原発を廃止する運動に取り組み、他団体と連帯する。

4、戦跡ウォーク

戦争の傷あと銘板めぐり&清掃ツアーが2巡目となるため、これを発展させて戦跡ウォークを、年2回のペースで行う。会の活動を知っていただくために新たな参加者を迎え入れると同時に以前より参加してきた人にも、あらたな発見があり、学習となるような企画にしていく。

5、大阪の非核化の取り組み

- ① 自治体からも信頼を勝ち取っている自治体非核平和施策アンケートを継続し、集約した内容をニュースやホームページで紹介する。自治体や各団体との懇談をつよめ、大阪の非核化を進めるために連携する。
- ② 核兵器搭載艦船の大阪港入港、オスプレイの大阪・近畿への持ち込みに反対し、非核神戸方

式を守り、これを大阪港で実現させ、大阪湾を非核化する運動に連携する。

- ③ 府下自治体の日本非核自治体協議会や平和首長会議への参加を進めることに協力する。
また各自治体における平和施策の充実を求める。

自治体議会における、核兵器禁止条約への日本政府の参加要請決議が大阪府で進むよう促す。

- ④ 「ピースおおさかに府民・市民の声を実行委員会」の一員として戦争加害責任展示の廃止などに反対し、真の意味での戦争と平和の資料館にするよう奮闘する。
⑤ 東住吉区田辺に模擬原爆が投下された事実や背景、被害の実態などを普及する。全国各地の同様の運動と連携する。

6、ノーモア・ヒバクシャ裁判支援

引き続き、ノーモアヒバクシャ訴訟を支援する。国家補償に基づく被爆者援護の実現に努める。ノーモアヒバクシャ訴訟が終焉に近づいている今、集団訴訟の成果を今後さらなる被爆者援護や原水爆禁止運動につなげていく取り組みにも参加していく。

7、意見広告ポスター

当会の意見広告ポスターは、誰もが参加できる核兵器反対の意思表示手段として定着している。また核兵器禁止条約の批准を訴えるポスターとして大阪内で他に類のないものであり、大阪における核兵器反対の運動において、重要な役割を果たしている。今年も意見広告ポスターを取り組み・拡充する。

8、学習会・講演会の開催

非核平和、原発問題を中心として、会内外への啓発活動として、学習会や講演会を積極的に行う。本会の常任世話人会は、各分野の専門家、あるいはさまざまな運動団体の経験豊かな人材がそろっているので、会外講師だけではなく、常任世話人会の豊かな人材を生かした学習講演会を企画していく。

9、他団体との懇談会・共同

大阪の会を構成する民医連など主要団体や反核医師の会などとの懇談をすすめる。

大阪に「原爆の灯」を灯す運動を幅広い視点で、引き続き探求する。

「軍学共同いらない！市民と科学者の会・大阪」の活動と連帯する。

各種平和友好団体の諸行事には可能な限り常任世話人が出席する。

10、組織・財政

- ・毎月1回常任世話人会を開く。常任世話人会では時宜にかなったテーマで、学習会を開き充実した内容にする。
- ・ニュースの隔月発行を引き続き継続する。ニュースは、常任世話人や、当会と関係の深い団体からの投稿を積極的にお願ひして内容の充実を目指し、また速報性やデジタル化についてさらに検討をする。
- ・ホームページを、ニュースと並んで会の重要な情報発信の場とする。
- ・紹介リーフレットを活用する等、会員の募集を積極的に進める。

- 新たな常任世話人を迎え入れ、常任世話人会が多様な専門性・経験を交流できる場となるようにする。
- 新たな事務局員を募集する等事務局体制の更なる強化を図る。
- 持続可能な役員体制、事務局体制について検討をする。

11、月別の活動スケジュール（現時点で判明している主なもの）

- | | |
|-----|--|
| 3月 | 3,1ビキニデー（2,28～3,1） |
| 4月 | 京大複合原子力科学研究所（旧名称「京大原子炉実験所」）の一般見学会（4. ）
自治体非核平和施策アンケート発送 |
| 5月 | 意見広告ポスターテーマ検討、戦跡ウォーク |
| 6月 | 全国の会 第36回総会（6.4）
国民平和大行進（6.30～7.7）
自治体非核平和施策アンケート集約 |
| 7月 | 意見広告ポスター取り組み開始、田辺模擬原爆追悼のつどい（7.26） |
| 8月 | 原水爆禁止世界大会、自治体の非核行事の見学・交流 |
| 9月 | 国連核兵器廃絶デー行動（9.26） |
| 10月 | 意見広告ポスター完成予定、国連軍縮週間（10.24～31）のつどい |
| 11月 | 戦跡ウォーク |
| 12月 | 近畿交流会（京都の会引き受け） |